

平成29年度 橿原市

中小企業・小規模事業者の皆さまへ
保証融資制度のご案内



メリット①

保証料
全額不要！

橿原市がお客様に代わり
負担いたします。



橿原市観光PRキャラクター
『こだいちゃん』

メリット②

貸付利率を
低く設定！



橿原市観光PRキャラクター
『さらちゃん』

メリット③

担保・保証人
原則不要！

※法人は代表者 徴求



企業とともに未来を拓く

奈良県信用保証協会

融資のご相談につきましては保証協会までお問い合わせください。

【高田支店】 ☎ 0745-22-9551

【ホームページ】 <http://www.nara-cgc.or.jp>

「休日・夜間 総合相談窓口」の
日程、詳細について掲載中です！
是非、ご覧ください。

奈良県信用保証協会 | 検索



制度の詳細につきましては、裏面をご覧ください。

保証制度案内

創業支援融資

申込 人 資格要件	① この制度にかかる債務がないこと。 ② 橿原市内において創業を行おうとするものであって 当該創業を行うための具体的な計画を有すること。 ※みなし創業者のみ
保証限度額	1,000万円
保証期間	7年以内（据置6か月以内）
融資利率	1.175%
市内の方を1年以上正規雇用された場合に、さらに利子補給があります。 詳細については融資のお申し込み時に橿原市役所にお問い合わせください。	

特別小口融資

申込 人 資格要件	① この制度にかかる債務がないこと。 ② 個人…橿原市内に住所を有していること。 法人…橿原市内に事業所を有していること。 ③ 市税の滞納がないこと。
保証限度額	1,000万円
保証期間	5年以内（据置6か月以内）
融資利率	1.52%

緊急融資

申込 人 資格要件	① この制度にかかる債務がないこと。 ② 個人…橿原市内に住所を有していること。 法人…橿原市内に事業所を有していること。 ③ 市税の滞納がないこと。
保証限度額	200万円
保証期間	3年以内（据置6か月以内）
融資利率	1.08%

取扱金融機関

橿原市内
 ・南都銀行
 ・京都銀行
 ・大和信用金庫
 ・奈良中央信用金庫

- ▼ 特別小口融資と緊急融資は併用でもご利用いただけます。
- ▼ 借換えではご利用いただけません。
- ▼ 融資総枠には限りがございます。

ご不明な点は、
保証協会 高田支店
 (0745-22-9551)
 または**橿原市 産業振興課**
 (0744-22-4001)
 までお問い合わせください。

